

やさしい^{ほん}版

ひょうご

こ こそだ みらい
子ども・子育て未来プラン

ねんど
(2025～2029年度)

あん
【案】

だれ あんしん こそだ
誰もが安心して子育てでき、
こ すこ そだ
すべての子どもが健やかに育つ
ひょうご めざ
兵庫を目指して



ひょうご けん
兵庫 県

ひょうご子ども・子育て未来プランってなに？



いま、全国的に、子どもの数が減っています（少子化といいます）。
子どもが少なくなると、将来の大人として働く人が減り、社会の活気がなくなり、これまでと同じように暮らしていくことが難しくなるかもしれません。
そこで兵庫県では、少子化にたちむかいながら、兵庫県に住んでいる誰もが安心して子育てでき、すべての子どもが健やかに成長できる社会をめざすために、これからの5年間（2025～2029年度）にどのような取組をするかを決めた計画を作りました。



どのような計画なのか、次のページから見てください。

基本理念と目標



基本となる考え（基本理念）と重点テーマ

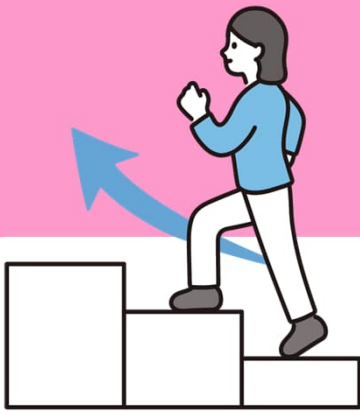
兵庫県に住んでいる大人は、子育てに関する心配をせずに、安心して子育てできるように、子どもはみんなのびのびと育ち、幸せに生活できるようにします。

そのために、これからの社会を引っ張っていく若い人の、結婚・妊娠・出産・子育てへの希望が叶うような兵庫県をつくるための取組を、特に重点テーマとして進めます。

5つの目標

- ① 子ども・若者の権利を大切に、最も良いことを考えて実行します
- ② 若者の生活が安定し、仕事と生活がよいバランスとなり、結婚や子育てなどの希望が叶うようにします
- ③ 子どもや若者の成長や、子育てをする人たちの生活に合わせて、切れ目なく支援します
- ④ すべての子ども・若者が安心してすくすくと成長できる環境を整えます
- ⑤ 子どもや若者、子育てをする人の意見をよく聞きながら進めます

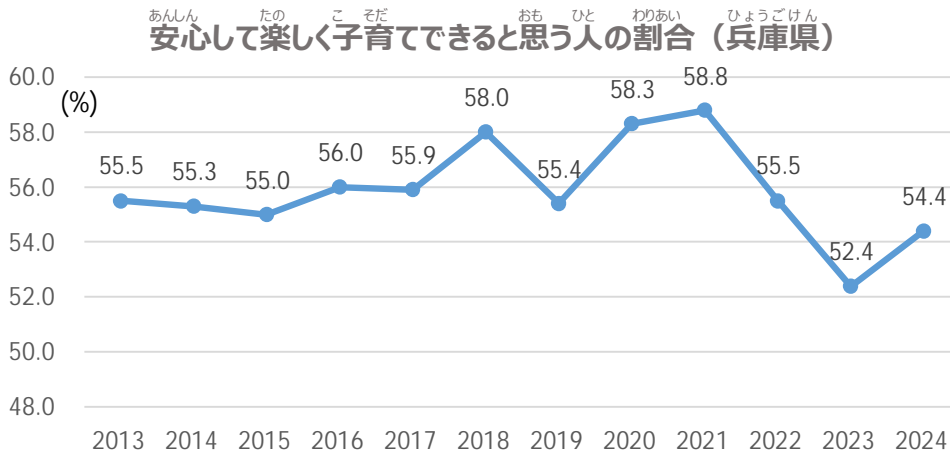
すうち もくひょう 数値目標



基本理念や目標がちゃんと達成できているかを確認するため
数字で表せる目標（数値目標）を決めています。

1

「住んでいる地域で、安心して楽しく子育てでき
ると思う人の割合」を60%以上にします

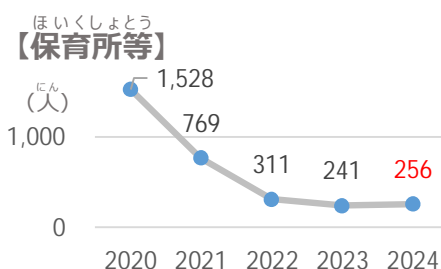


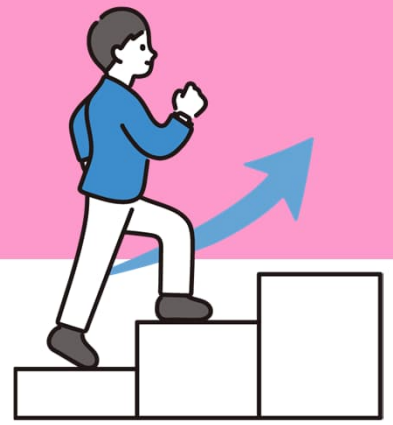
2

保育所などや放課後児童クラブ（学童保育）に入れない
子ども（待機児童〔P8 注1〕）の数を0にします



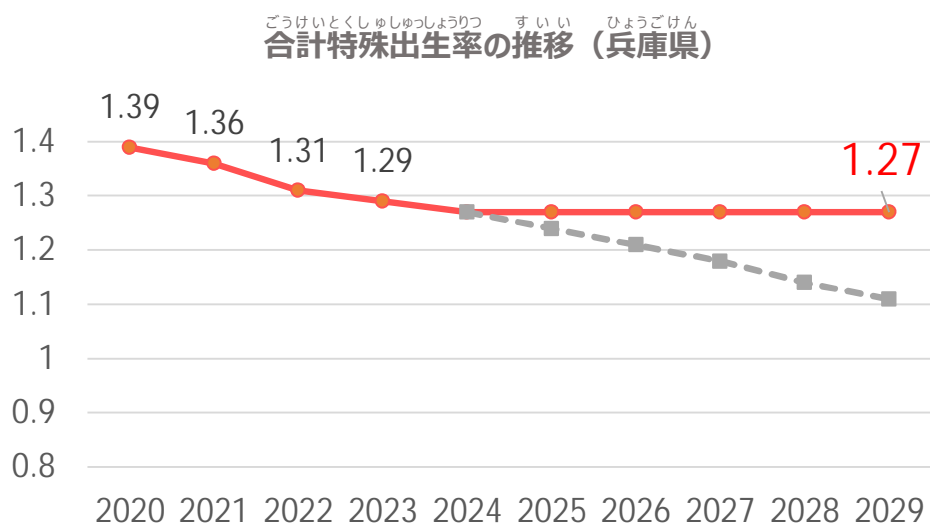
<入れない子どもの数>





3

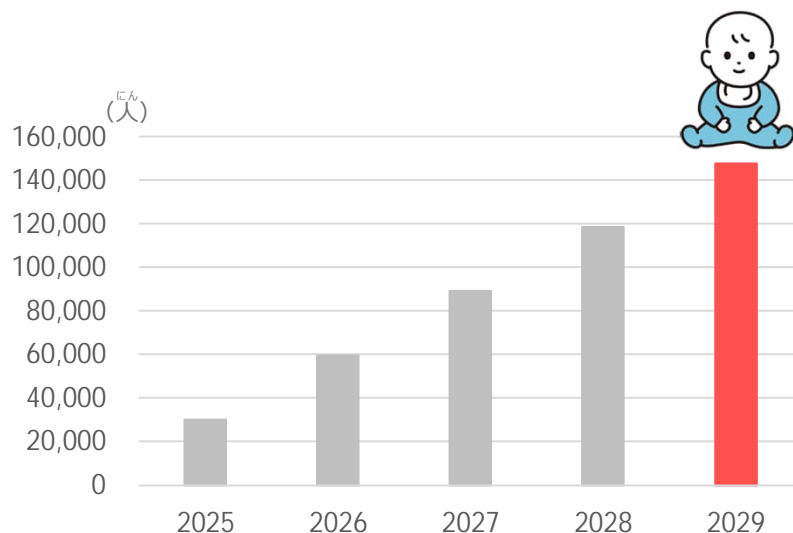
ごうけいとくしゅしゅっしょうりつ
合計特殊出生率(P8 注2)は 1.27 を維持します



4

ひょうごけん う こ かず ねんかん
兵庫県で生まれる子どもの数を 5年間で
 ごうけい まんにん
合計15万人にします

もくひょう まんにん
目標：15万人



県が進めること（推進方策）（1）

もくひょう たっせい 目標を達成するためにこれから進めていくことを 6 つの推進方策にしました



わかもの けいざいてききばん あんてい 若者の経済的基盤の安定とライフデザイン構築

- わかもの あんてい しごと せいかつ 若者が安定した仕事や生活ができるように支援します
- じぶん しごと けっこん こそだ せいかつ ふく しょうらい 自分が仕事や結婚、子育てなどの生活も含めて、将来どの ようにしたいか考える機会をつくります



- ✓ いろいろな仕事につくことを考え、選ぶ機会があるようにします。
- ✓ だいがく 進学などへ進学するときに か 借りました おかね をかえ 返すことを支援します。
- ✓ にんしん 妊娠や出 産についての知識を広くお知らせます。
- ✓ しごと 仕事や結婚、子育てなどの生活も含めて、将来 どのようにしたいか考えるた めの教育 を進めます。
- ✓ こうこうせい 高校生が海外 で学ぶことをサポートします。 など

けっこん にんしん しゅっさん きぼう じつげんでき き め 結婚・妊娠・出産の希望が実現出来る切れ目のない支援

- けっこん にんしん しゅっさん きぼう ひと のぞ かな 結婚・妊娠・出産について、希望する人の望みが叶うよう に、切れ目なく支援をします



- ✓ けっこん 結婚につながるような、であ 出会いの機会をつくります。
- ✓ にんしん 妊娠したくてもできないときに、けんさ 検査や治療することを支援したり、しごと 仕事をしながら 治療できるように支援します。
- ✓ にんぶ 妊婦さんや生まれたばかりの赤ちゃん、あか こ 子どものための医療を充実します。
- ✓ よそう 予想外の妊娠で困っているひと を支援します。
- ✓ にんしん 妊娠や出産にかんすることへの相談や支援をします。 など

県が進めること（推進方策）（2）



乳幼児教育・保育と子育て支援の充実

- 0～5歳児の教育や保育について充実します
- 子育て支援を充実します



- ✓ 希望しても保育所等に入れない子どもが出ないように、保育所などの整備を進めます。
- ✓ 保育所や幼稚園の先生がもっと良い保育や教育ができるように支援します。
- ✓ 安全安心な保育所等の環境づくりをすすめます。
- ✓ 保育所や幼稚園の先生が働きやすいようにします。
- ✓ 子どもや親が交流できる場所を作ったり、働いている親の病気の子どもを預かったりするなど、暮らしている地域でのきめ細やかなサービスを進めます。
- ✓ 保護者が病気の家庭や双子・三つ子を育てる家庭などへの支援をします。
- ✓ 保護者が働いていなくても、保育所などを利用できるように進めていきます。
など

子どもと子育てに温かい地域社会づくり

- 子どもが安心して過ごせる居場所づくりを進めます
- 子ども・若者・子育てしている人の意見を大切にします
- 子どもや子育てにやさしい地域づくりを進めます



- ✓ 放課後児童クラブ(学童保育)を増やし、過ごしやすい場所にします。
- ✓ 子どもが安心して過ごせる居場所づくりを進めます。
- ✓ 子どもや若者・子育てしている人が意見を言う機会をつくりまます。
- ✓ 妊娠や子ども・子育てにやさしい社会づくりを進めます。
- ✓ 安心して外出できる安全な環境づくりを進めます。
- ✓ 安心安全なインターネットの利用を進めます。
- ✓ 子どもを犯罪から守る環境づくりを進めます。

など

県が進めること（推進方策）（3）



子育てと仕事の両立支援

- 子どもと一緒に過ごす時間を大切にしながら、安心して仕事を続けられるように支援します

- ✓ 短い時間で働いたり、家で働いたりするなど、いろいろな働き方が選べるように支援します。
- ✓ 女性が活躍できる職場づくりを進めている会社を「ミモザ企業」として認定して広めます。
- ✓ 女性が仕事で困ったときに、専門の人が相談に乗り、アドバイスします。
- ✓ 男性が育児のための休み（育児休業）を取れるように後押しします。
- ✓ 男性も家事や育児がスムーズにできるよう、パパ向けのセミナーや教室を開催します。

など

特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

- 虐待（大人などからひどい扱いを受けること）をされたり、ヤングケアラー（P8 注3）、ひきこもり、障害や金銭面で困っている子どもや家族などの支援を行います



- ✓ 虐待で困ったときには、いつでも相談できるようにします。
- ✓ 子どもが家で安全に過ごせないときに、一時的に保護する場所を増やします。
- ✓ さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもたちが過ごす場として里親（P8 注4）を推進します。
- ✓ 里親や児童養護施設（P8 注5）で育った子どもたちが、充実した高校生活を送り夢を実現できるよう応援します。
- ✓ 家庭内での暴力を防止し、暴力をふるわれた人の安全確保にとりくみます。
- ✓ ひとり親の子育て、仕事、生活への支援を行います。
- ✓ 生活に困っている家族へ食事を届けたり、見守りを行います。
- ✓ ヤングケアラーを早く見つけ、相談・福祉サービスへつなぎます。
- ✓ ひきこもり状態にある方を支援するための体制を整えられるように、市町への支援を行います。
- ✓ 障害のある子どもの教育の充実や、安心して暮らせるよう支援を行います。
- ✓ 外国にルーツのある子ども（P8 注6）の居場所づくりや日本語指導、またその家族への支援を行います。

など

● ことば せつめい 言葉の説明 ●

ちゅう 注1 たいきじどう 待機児童

もう こ 申し込みをすませても ていいん こ 定員を超えているなどの りゆう 理由で、にんかほいくしょ 認可保育所・にんてい 認定こども園(えん ほりつ き 法律で決められている きじゆん 基準をクリアしている しせつ 施設)に入れな
い こ 子どものこと。

ちゅう 注2 ごうけいとくしゆしゅつしやうりつ 合計特殊出生率

ひとり じよせい いっしやう 一人の女性 が、へいきん なんにん こ 一生 のうちに平均 で何人 の子どもを産むかを けいさん すうち 計算 した数値。
すうじ ひく しょうしか すす しめ 数字が低いほど、少子化が進んでいることを示しています。

ちゅう 注3 やんぐケアラー

かじ かぞく せわ かいご ふつう おとな 家事や家族の世話、介護など、普通なら大人がすること を子どもがまいにち
ようにやっていること(ひと)。

ちゅう 注4 さとおや 里親

さまざまな しじやう かぞく はな く 事情で家族と離れて暮らす子どもを じぶん いえ そだ 育てる人(ひと)のこと

ちゅう 注5 じどうようごしせつ 児童養護施設

ぎゃくたい 虐待されていたり、ほごしや 保護者のいない子どもたちが せいかつ あんしん 生活し、安心して
せいちやう 成長 できるようにサポートする ばしょ 場所。

ちゅう 注6 がいこく 外国にルーツのある子ども

おや 親のどちらかまたは りやうほう がいこくしゅつしん こ 両方 が外国出身 の子どものこと。